

# 需給調整市場の運用開始について

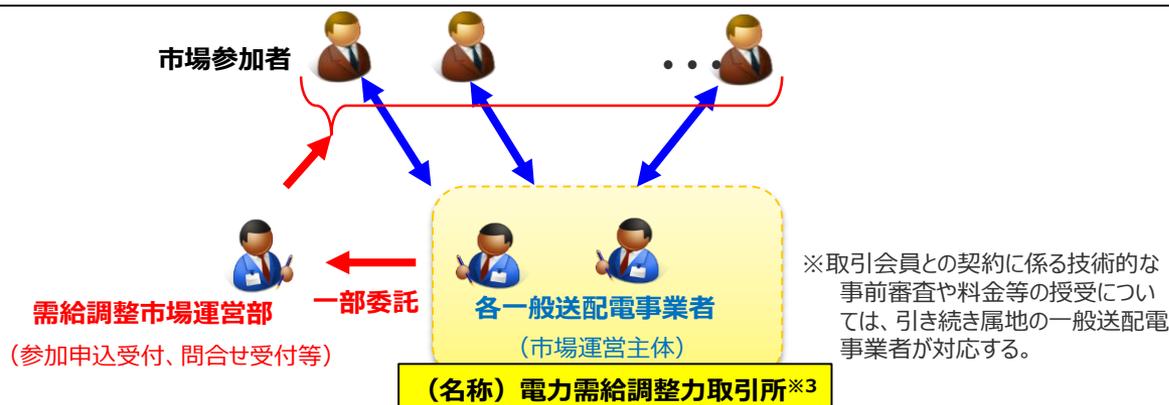
2021年3月30日

送配電網協議会

- 2021年4月の需給調整市場創設に向けて、需給調整市場（調達）のシステム開発を進め、取引規程の制定、事業者さま・広域機関さまと一般送配電事業者間の連携方法のルール化等、多岐の検討を進めてきた。
- このたび、広域調達に必要な各社システムの準備や、各種契約が整ったことを受け、3月31日から4月1日分の取引を開始する旨ご報告する。
- また、広域需給調整システムの開発と試験運用も進め、3月17日には北海道が参加し、全国9エリアで本格運用を開始した。

## 三次調整力②の取引開始までの準備状況

- 三次調整力②取引開始に向けて、取引規程の制定や需給調整市場システムの開発などを次頁の通り進めてきた。
- 加えて、3月17日に需給調整市場を一般送配電事業者9社で共同運営する組織として電力需給調整力取引所<sup>※1</sup>を設立。2021年度の三次調整力②の必要量テーブルや、売買手数料単価（0.02円/ΔkWh）<sup>※2</sup>など公表している。
- 本日（3月30日）、需給調整市場システム他の健全性を確認し、3月31日から4月1日分の取引を開始予定。



※1 第17回需給調整市場検討小委員会(2020.6.12)資料4「需給調整市場に係るシステム開発および取引規程等関連業務の取り組み状況」P.22一部抜粋に追記

※2 第38回制度検討作業部会(2020.1.31)資料5「需給調整市場について」P.7において、概算見通しとして「0.02円/ΔkWh」を報告

※3 別紙『「電力需給調整力取引所」の設立について』参照



## 売買手数料について

- 需給調整市場の運営費用は、一般送配電事業者及び取引会員からの売買手数料で賄うことで検討が進められており、システムの維持、改修等に必要な経費※1を踏まえつつ、\_JEPXにおけるスポット市場の売買手数料と同様に、年度毎に定めることされている。
- 昨年実施された意見募集においては、売買手数料を設定することへの反対意見はなく、「既存の電源だけではなく、アグリゲーター等の新規参入者の事業性も踏まえた水準としていただきたい」との意見があった。こうした意見を踏まえると、売買手数料は、市場運営に実際に要する経費（実費）に基づいた額とする必要があり、取引規程にもあるように、固定額ではなく $\Delta kW$ 約定量に応じた従量制とすることが適切ではないか。
- なお、一般送配電事業者が、市場における申込み等の受付対応、資格審査、市場運営・監視、システム管理・改修等の業務に基づき、市場運営に生ずる費用から売買手数料を見積もったところ、概算で0.02円/ $\Delta kW$ 程度となる見通し。

費用費目	: 人的費用、システム関連費用、その他費用
費用合計	: 10.1億円（概算）
売買手数料	: 単価：0.02円/ $\Delta kW$ （ $\Delta kW$ は年間250億 $\Delta kW$ にて試算）※2、※3

※1 初期開発費用（需給調整検討小委員会において取り上げられている商品導入にかかる開発費用）を除き、今後の制度変更や事業者コースによる画面変更等の新たなシステム改修が発生した場合等、費用に変動が生ずる可能性あり

※2 売買手数料は、取引において売り手（調整力提供事業者）と買い手（一般送配電事業者）の双方から徴収することとされている。このため算定諸元となる年間 $\Delta kW$ 値は、売り手／買い手分で2倍し算出

※3 スポット取引における2019年度の売買手数料は、0.03円/kWh（従量制）とJEPXから公表されている

5

三次調整力②の取引開始までの準備状況

	2019年度				2020年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
市場設計等の検討	意見募集（広域機関さま） ▶ とりまとめ							3/17 ▼ 必要量テーブル公表 3/23 ▼ 売買手数料単価公表 (0.02円/ΔkWh)
取引規程の制定等		9/5,12 ▼ 取引規程等説明会	意見募集 ▶ とりまとめ		▼ 1/9 取引規程制定 取引ガイド制定	10/1 ▼ 需給調整市場運営部設置		3/17 ▼ 電力需給調整力取引所設立
需給調整市場システムの開発	システム設計			ソフトウェア製作	ハードウェア設置			12/10 ▼ 操作説明会 <b>3/31 ▼ 運用開始</b>
参加申込			参入準備		▼ 4/1 申込開始	工事・審査・契約締結等		
								運用試験 取引開始 ▼

2月より事業者さまの習熟度を高める目的で運用試験を開始。3月8,9日には入札可能な事業者さま、広域機関さま、一般送配電事業者が参加して予行演習試験を行い、一気通貫の業務運行を確認。

送配電網協議会

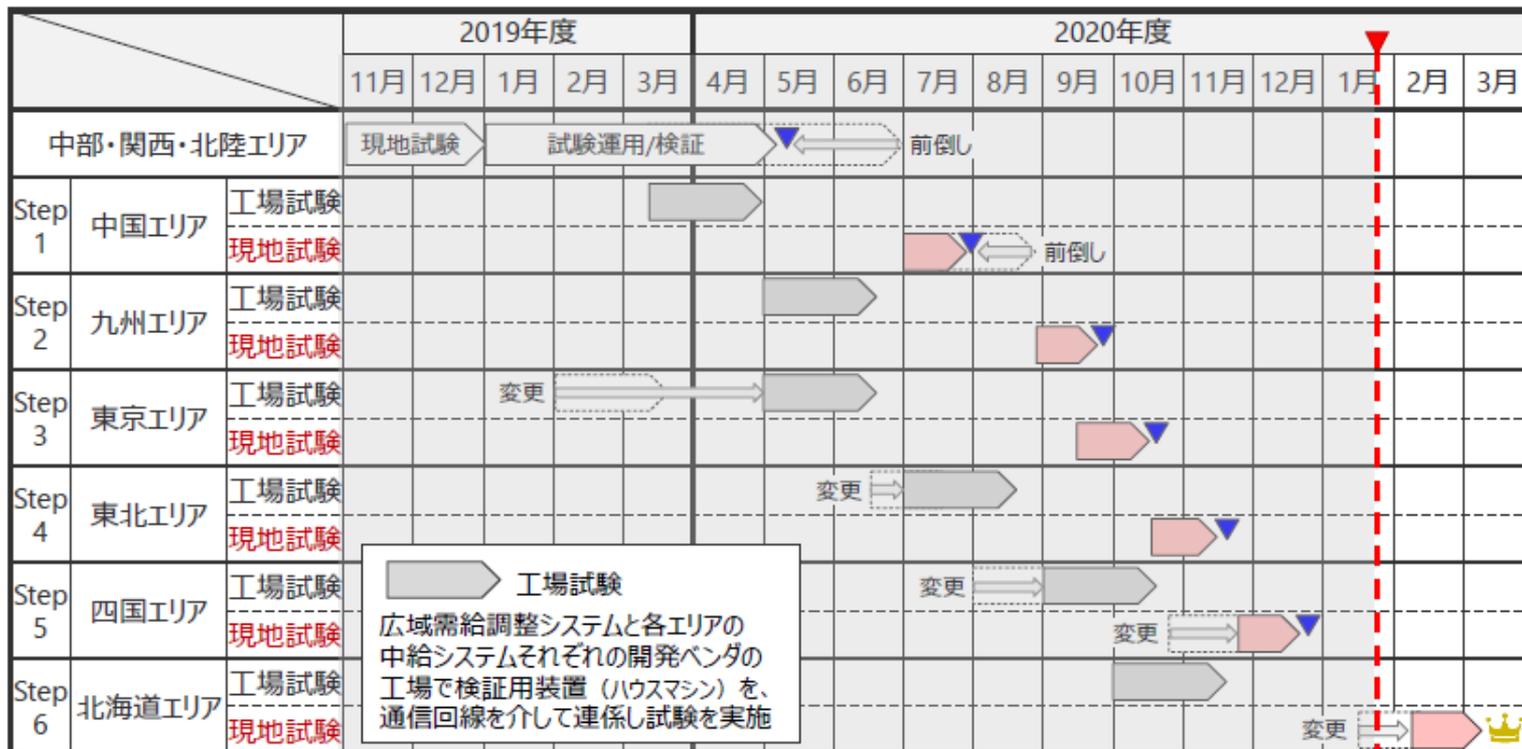
©Transmission &amp; Distribution Grid Council

- 広域需給調整は、最終北海道エリアの試験運用が完了し、3/17 17時より9エリアでの本格運用を開始した。

## 01 | 広域需給調整システム（運用）の本格運用開始スケジュール

○ 現在、8エリアで本格運用を開始。残る北海道エリアも2月に試験運用を開始予定、**3月には9エリアで本格運用を開始**できる見通し。

⇄ 当初計画からの変更 ▼：運用開始実績 🏰：9エリア本格運用開始



⇄ 工場試験  
 広域需給調整システムと各エリアの中給システムそれぞれの開発ベンダの工場にて検証用装置（ハウスマシン）を、通信回線を介して連携し試験を実施

※ 「現地試験」は広域需給調整システムと各エリアの中給システム（実機）とを連携した「対向試験」と「試験運用」をさす。



以下、参考資料



## (参考) 売買手数料単価の算定式について

送配電網協議会HP公表 2021年度需給調整市場の売買手数料単価の決定について (2021.3.23) 参考資料より抜粋

### <売買手数料単価の算定式>

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2 \text{ ※1}}$$

(参考：取引会員さまに負担いただく売買手数料の算定式)

$$\text{売買手数料単価 (毎年度設定)} \times \Delta\text{kW約定量} \text{ ※2}$$

※1 買い手と売り手の両者が負担する仕組みのため、単価算定においては $\Delta\text{kW約定量(想定値)}$ を「 $\times 2$ 」としています。

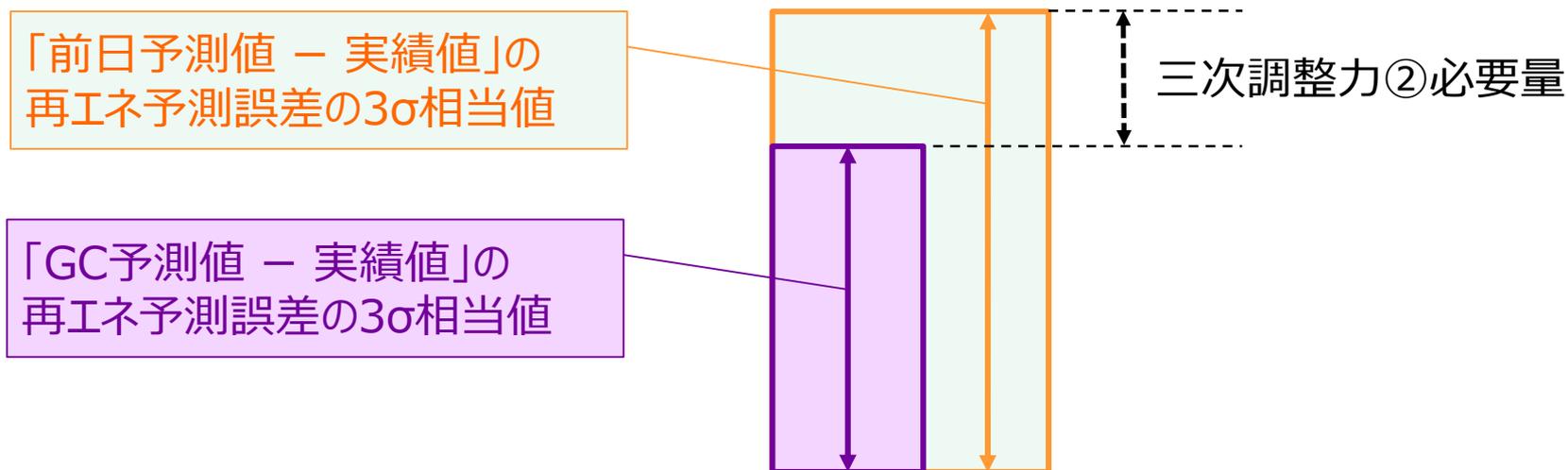
※2 買い手である一般送配電事業者も、同じ算定式で算出した売買手数料を負担します。

送配電網協議会HP公表 2021年度需給調整市場の売買手数料単価の決定について (2021.3.23) 参考資料より抜粋

- 2021年度に取引開始する商品は三次調整力②のみであることから、2021年度の売買手数料単価の算定においては、事前に想定した三次調整力②必要量を算定上のΔkW約定量として使用しています。(単価算定において、分母として使用)

(参考：三次②必要量の算定式)

$$\begin{aligned} \text{三次②必要量} = & \text{「前日予測値－実績値」の再エネ予測誤差の3}\sigma\text{相当値} \\ & - \text{「GC予測値－実績値」の再エネ予測誤差の3}\sigma\text{相当値} \end{aligned}$$



$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2}$$

# (参考) 売買手数料単価の算定における「市場運営費用」について

送配電網協議会HP公表 2021年度需給調整市場の売買手数料単価の決定について (2021.3.23) 参考資料より抜粋

- 当該年度の市場運営費用を事前に想定した上で、売買手数料単価を算定しています。(単価算定において、分子として使用)

需給調整力市場の運営費用  
(想定額)  
<人的費用・その他諸費>

+

需給調整市場システムの運用費用  
(想定額)  
<保守・通信費用等>

$$\text{売買手数料単価} = \frac{\text{市場運営費用(想定額)} + (\text{前々年度過不足分})}{\Delta\text{kW約定量(想定値)} \times 2}$$